

# 互換インク・リサイクルインク保証規定

弊社が販売した互換インク・リサイクルインクのご使用に際して、万一不具合が発生した場合は、下記の通り保証致します。

## I. 保証期間

1. 製造日より 1年6ヶ月間

## II. 品質について

1. インク量・印字可能枚数は純正品と同等です。
2. インクの成分は、純正品と同一ではありません。同じ環境で使用した場合であっても、若干の色の違いが発生することがあります。あらかじめご了承下さい。
3. 純正品との継続でのご使用または併用については検済済であり、問題ございません。他社製リサイクルインク・汎用インク・互換インクとの継続でのご使用または併用については未確認であり、予期せぬ不具合が発生する恐れがあります。

## III. 不具合品の対応について

1. 不具合が疑われる商品は回収・調査の上、インクカートリッジ本体に欠陥があると認められた場合に、交換させていただきます。
2. 以下の場合は保証対象外となります。
  - ①不具合発生時、弊社にご連絡を頂くより前に、メーカーや保守会社に直接連絡して修理を行った場合
  - ②不具合が発生したインクカートリッジの現物をご返却いただけない場合
  - ③不具合が発生したインクカートリッジ内部のインク残量が10%未満の場合
  - ④保証期間を超過している場合
  - ⑤他社製リサイクルインク・汎用インク・互換インクとの継続でのご使用または併用されている場合
  - ⑥誤使用、不正な修理・改造等で発生した不具合の場合
  - ⑦お客様の取扱い不注意によるインクカートリッジの故障や損傷
  - ⑧火災・天災によるインクカートリッジの故障や損傷
  - ⑨ご使用のプリンターが製品寿命を超えている場合

## IV. プリンターの補償について

1. 下記の条件いずれにも該当する場合に限りプリンターについて補償対応をさせていただきます。
  - ①弊社が販売した互換インクまたはリサイクルインクの欠陥が原因でプリンターに不具合が発生した場合
  - ②弊社が販売した互換インクまたはリサイクルインクが不具合の原因である旨が明記された修理報告書及び修理請求書が発行された場合
2. 以下の場合はプリンター補償対象外となります。
  - ①上記Ⅲ-2に記載のある保証対象外の事項に該当する場合
  - ②弊社が販売した互換インクまたはリサイクルインクが不具合の原因である旨が明記された修理報告書及び修理請求書がない場合
  - ③プリンター消耗部品の交換にかかった費用

## V. 免責事項

1. 弊社が販売した互換インクまたはリサイクルインクご使用に際しての二次的なトラブル（業務停滞、インク漏れによる衣類・家具類汚損のクリーニング代や損害賠償等）につきましては責任を負いかねますのでご了承下さい。

※この規定は変更させていただく場合がございます。